

① 制度の概要

国の業務改善助成金の対象外（引上げ前の事業場内最低賃金が1,112円以上）である長野県内の中小企業者が対象です。賃上げ（30円以上）と生産性向上に資する設備投資・人材育成等を行う場合に補助金が交付されます。

補助上限額は賃上げ額と労働者数に応じて決定されます。長野県の独自設定値である1,170円を超える引上げを行った場合、**補助対象経費上限額が2割引き上げ**られ、最大960万円の支援が受けられます。

② 支援内容

□ 基本型（最低賃金1,170円未満）

国制度対象外の事業者が賃上げと生産性向上に取り組む。

最大800万円**助成率：9/10～10/10以内**

□ 基本型（最低賃金1,170円以上）

長野県が設定した1,170円を超える賃上げを行った場合の優遇枠。

最大960万円**助成率：3/4～4/5以内**

③ 対象となる経費

【共通】

- 生産性向上に資する設備投資費用。
- 人材育成等に要する費用。

【要件】

- 賃上げの実施（雇入れ後6ヶ月経過の労働者の最低賃金を30円以上引上げ）。
- 生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を完了すること。
- 「社員の子育て応援宣言」と「パートナーシップ構築宣言」の実施。

④ 対象者

- 長野県内に事業場を有する中小企業事業者（みなし大企業は除く）。
- 事業場内最低賃金が**1,112円以上1,500円未満**であること。
- 県税に未納の徴収金がないこと。

△ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑤ 採択率向上のポイント

- 単に賃上げするだけでなく、生産性向上の根拠を明確に示す。
- 賃上げ効果を裏付けるための**詳細な事業計画書の作成**が必須。
- 賃上げ後の労働者に対する**教育訓練費用**の活用を検討する。
- **宣言・認証制度**の取得は加点要素となるため積極的に進める。

⑥ 戰略的分析

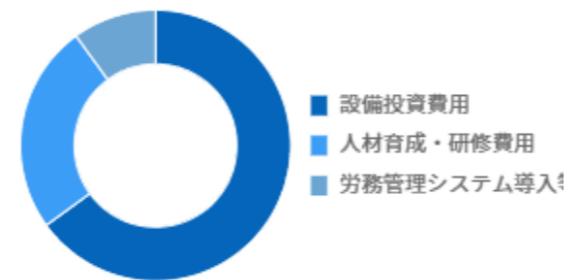
【賃上げと生産性の同時実現】

- 賃上げはコスト増ではなく**人材定着とモチベーション向上**に繋げる。
- 設備投資は費用対効果（ROI）を明確にし、**投資回収の道筋**を示す。
- 補助率が最大10/10になる枠を狙う場合は要件を確実に満たすこと。
- より高い賃上げ水準（1,170円以上）で**補助上限額の最大化**を目指す。

【対象となる認証の活用】

- 「職場いきいきアドバンスカンパニー」などの**認証取得**で補助率優遇。
- 認証取得は働きやすい職場環境の証明となり**採用力の強化**にも繋がる。
- 認証の要件と本補助金の目標を連動させた計画を作成する。
- 既存の認証があれば申請に活用し、**審査での優位性**を確保する。

⑦ 補助対象経費の配分想定



この補助金は生産性向上が目的であるため、設備投資が中心となる想定。人材育成と両輪で進めることで賃上げ効果を最大化できる。

⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
設備投資	高効率な機械設備、ITシステムの導入による業務効率化。
人材育成	専門性の高い研修、OJTによるスキルアップ、外部講師招聘。
経営改善	コンサルティング導入、労務管理システムの整備。
職場環境	子育て・介護との両立支援、健康経営に資する設備導入。

⑨ 専門家活用のススメ

- **行政書士・中小企業診断士**：計画書作成や必要書類の確実な準備を支援。
- **社会保険労務士**：賃金規定の見直しや**就業規則の整備**を支援。
- **長野県Bizサポ**：制度に関する相談や手続き全般についてサポートを受ける。

⑩ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/08作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 「社員の子育て応援宣言」の写しを添付。□ 「パートナーシップ構築宣言」は登録状況を確認。□ 長野県税に未納がないことの証明書を準備。
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 賃上げ後の労働者数・賃金水準を具体的に記載。□ 設備投資・人材育成の費用対効果を明確化。□ 生産性向上の根拠となる数値を提示する。
見積書・契約書	<ul style="list-style-type: none">□ 設備投資等は交付決定後の実施が必須。□ 適正な相見積もり（複数の見積もり）を取得すること。□ 対象経費と補助対象外経費を明確に区別する。
労働条件	<ul style="list-style-type: none">□ 就業規則・賃金規定の改定前後の写し。□ 労働者への周知（説明、同意）に関する書類。□ 雇用契約書など労働実態がわかる書類一式。

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

- ・GビズIDの取得（必須ではないが推奨）
- ・就業規則や賃金規定の見直し・改定の準備。

● 公募期間

2026年1月30日（金）必着

- ・郵送（必着）またはメールによる提出。
- ・期限内でも予算額に達した時点で終了する可能性あり。

● 審査・交付決定

- 申請受付後、随時審査・交付決定
- ・設備投資は**交付決定後の実施**が必須。

● 事業実施期間・実績報告

- 交付決定後～**2026年2月28日**までに事業完了
- ・事業完了後、速やかに実績報告が必要。

⑫ 問い合わせ

制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/tinnagekannkyou/seibi.html>

申請・書類提出

〒380-0823 長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル6Fアデコ株式会社内

長野県賃上げ・業務改善助成金センター（Bizサポ）長野事務局

※メール提出の場合は件名「提出書類名/企業名」とする。

申請手続き問合せ

長野県賃上げ・業務改善支援センター（長野県Bizサポ）
電話番号：050-3666-0729（平日9:30～17:30）